【表紙】

【提出書類】	**臨時報告書の訂正報告書**
【提出先】	**関東財務局長**
【提出日】	2026年11月19日
【会社名】	**株式会社平山ホールディングス**
【英訳名】	HIRAYAMA　HOLDINGS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	**代表取締役社長 平山 善一**
【本店の所在の場所】	**東京都港区港南一丁目８番40号 A-PLACE品川６階**
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	**グループ財務経理本部 本部長 永井 智和**
【最寄りの連絡場所】	**東京都港区港南一丁目８番40号 A-PLACE品川６階**
【電話番号】	03-5769-4680（代表）
【事務連絡者氏名】	**グループ財務経理本部 本部長 永井 智和**
【縦覧に供する場所】	**株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町２番１号）**

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき2026年11月17日に提出いたしました臨時報告書の記載の一部に誤りがありましたので、これを提出するために、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1　提出理由
2　報告内容
(2)当該事象の内容
(3)当該事象の連結損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

1　提出理由

(訂正前)

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は当該事象が発生した時点で提出されるべきものでありますが、影響額の確定日が2026年７月15日であるため、本日提出するものであります。

(訂正後)

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は当該事象が発生した時点で提出されるべきものでありますが、影響額の確定日が2026年11月16日であるため、本日提出するものであります。

2　報告内容

(2) 当該事象の内容

(訂正前)

当社は、2026年７月15日付で特殊電極株式会社を株式取得により持分法適用関連会社といたしました。

これに伴い、2027年６月期第１四半期連結累計期間において、特別利益（負ののれん発生益）を計上いたしました。

(訂正後)

当社は、2026年７月15日付で特殊電極株式会社を株式取得により持分法適用関連会社といたしました。

これに伴い、2027年６月期第１四半期連結累計期間において、営業外収益（持分法による投資利益）を計上いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

(訂正前)

当該事象により、2027年６月期第１四半期連結累計期間の連結決算において、特別利益（負ののれん発生益）として620,177千円を計上いたしました。

(訂正後)

当該事象により、2027年６月期第１四半期連結累計期間の連結決算において、営業外収益（持分法による投資利益）として620,177千円を計上いたしました。